

むつ市農業委員会
第743回総会議事録

むつ市農業委員会第743回総会議事録

1. 開催日時 平成29年3月8日(水) 午前10時50分から午前11時10分
2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A
3. 出席委員(25名)

議席	役職名	氏名
1	農業委員	北川岩男
2		青木明
3	〃	杉山重一
4	〃	菊池秀藏
5	〃	坂本正一
6	〃	畑中光政
7	〃	蛭名修一
8	〃	柏谷均
9	会長	立花順一
11	農業委員	菅原靖博
12	〃	工藤輝雄
13	〃	村口鉄雄
14	〃	野里岩雄
15	〃	嶋影秀子
16	〃	向川則勝
17	〃	林忠久
18	〃	小林義顯
19	〃	柳澤都市秋
20		福永忠雄
22		村口利光
23	〃	杉山武美
24	〃	本山日満夫
25	〃	柴田峯生
28	〃	板井弘巳
29	〃	立花幸雄
30	〃	水戸隆璽

4. 欠席委員（3名）

議席	役職名	氏名
10	農業委員	鴨田輝雄
19	〃	柳澤都市秋
26	〃	中嶋寿樹

5. 議事の概要

- 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第2号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認について
報告事項 農地法第18条第6項の規定による届出について
農地の転用事実に関する照会について
農地所有適格法人報告書の届出について
平成29年度農業委員会総会開催日程について

6. 会議に従事した職氏名

局長 工藤初男
次長 寺島誠
主任主査 対馬亮子
主事 種市大輝

7. 会議録署名委員

24番 本山日満夫 25番 柴田峯生

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主任主査 対馬亮子

9. 会 議 の 概 要

議長	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第743回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、28名中25名で定足数に達しております。</p> <p>本日、10番鴨田委員、19番柳澤委員、26番中嶋委員より、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、24番本山委員、25番柴田委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の対馬主任主査を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、1件を議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>受付第1号、申請地は大字関根字水川目550番他2筆、面積合計21,424㎡であります。親子間の贈与であります。</p> <p>申請地は、譲渡人、譲受人世帯が耕作してきたものであります。譲受後も継続して牧草の栽培地として利用するものであります。</p> <p>調査につきましては、2月27日 蛭名委員、杉山武美委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われまます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
蛭名委員	<p>議案第1号受付第1号の許可申請の件ですが、事務局の説明どおりで親子間の所有権移転でありますので、特に問題となるようなことはありません。以上です。</p>
議長	<p>議案第1号について、質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>

議長 質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認いたしました。
議案第2号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認についてを議題に供
します。
なお、番号49番、60番は嶋影委員が、農業委員会会議規則第13条
の2議事参与の制限の規定に該当いたします。
先に、番号49番、60番を審議いたします。
15番嶋影委員の退席を求めます。

(嶋影委員退席)

事務局より説明願います。

事務局 議案第2号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認についてご説明いた
します。
本議案は、農地利用状況調査に伴い農地の確認をした結果、非農地と判
断できる農地及び以前より転用済みの農地などが発見されましたので、
筆数合計68筆、面積合計100,486㎡を、農地台帳から削除するた
めのものです。
それでは、現地の空中写真を、スライドで見させていただきます。

(スライドにより、空中写真の説明)

議長 番号49番、60番について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 質疑がありませんので、番号49番、60番については承認いたしまし
た。
嶋影委員の入場を許可します。

(嶋影委員着席)

議長 引き続き議案の説明を事務局より説明願います。

(スライドにより、空中写真の説明)

議長 議案第2号、番号1番から48番、50番から59番、61番から68
番までについて、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第2号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、農地法第18条第6項の規定による届出について1件、農

地の転用事実に関する照会について1件、農地所有適格法人報告書の届出について1件、ならびに平成29年度農業委員会総会開催日程について報告事項があります。

事務局より説明願います。

事務局

報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届出について、ご説明いたします。

申請地大字中野沢字浜田28番他1筆、賃借の合意解約が提出されたのでご報告いたします。

報告第2号、農地の転用事実に関する照会についてご説明いたします。

申請地大字中野沢字大近川18番281、地目は畑、面積709㎡、調査につきましては、2月22日、菊池委員、中嶋委員、立花幸雄委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事が出来ないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります

報告第3号、農地所有適格法人報告書についてご説明いたします。

今回報告の農地所有適格法人は、「農業生産法人下北カンブリア農場株式会社」です。

この法人は、平成28年1月15日に設立されており、事業年度は8月1日から7月31日までとなっておりますが、法人の定款から、最初の事業年度は、設立から7月31日までとしていることから、今回は7月31日までの分の報告となります。

なお、農地所有適格法人報告書の提出に際しては、農地法施行規則第58条に規定する「定款の写し」「株主名簿の写し」が添付されていること、報告書が適正に記載されていることなどを確認した結果、農地所有適格法人の要件を満たしていることを報告いたします。

報告第4号、平成29年度農業委員会総会日程（案）についてですか、例月の総会日程は、暦の関係から若干動くところがありますが、ほぼ今年度と同様の日程となっております。

みなさんからご意見がなければ、そのように実施することとし、詳細が決まり次第、連絡いたしますので、よろしく願います。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第743回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

<u>会議録署名委員</u>	本 山 日満夫
<u>会議録署名委員</u>	柴 田 峯 生